木更市制施行８０周年記念事業実行委員会会議録

令和４年３月１８日作成

<table>
<tr><td>会　議　名</td><td colspan="3">第１回　木更津市制施行８０周年記念事業実行委員会</td></tr>
<tr><td>開　催　日</td><td>令和４年３月１８日（金）</td><td rowspan="2">場所</td><td rowspan="2">駅前庁舎　防災室・会議室</td></tr>
<tr><td>時　　間</td><td>１０時００分～１１時３０分まで</td></tr>
<tr><td>出　席　者</td><td colspan="3">実行委員会委員）　別紙名簿のとおり
事務局）
　企画部：篠田企画部次長、曽田企画課長、水谷企画課長補佐、平野主事</td></tr>
<tr><td>議　　題</td><td colspan="3">（１）実行委員会規約（案）について
（２）役員の選出について
（３）冠称事業実施要領（案）について
（４）その他</td></tr>
<tr><td>配付資料</td><td colspan="3">1　会議次第
2-1 実行委員会規約（案）
2-2 取組方針
3　実行委員会名簿（案）
4　冠称事業実施要領（案）
5　参考１ 実行委員会実施事業一覧（案）
6　参考２ 市実施事業一覧（案）
7　参考３ 市民実施事業一覧（案）</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="3">（第１回目の会議の為、議長が決まるまでの間は、市制施行８０周年記念事業の担当部長である山口企画部長が仮議長として議事進行を行った。）
（１）実行委員会規約（案）について
【説　明】
●曽田企画課長説明
　木更津市制施行８０周年記念事業規約についての説明に先立ち、市の記念事業の考え方をまとめた、「木更津市制８０周年記念事業の取組方針」について説明させていただく。
（資料 1-2 に沿って説明）

　この取組方針を踏まえ、「木更津市制施行８０周年記念事業実行委員会規約（案）」について説明させていただく。
（資料 1-1 に沿って説明）

【質疑応答・意見等】
質疑応答なし。

【審議結果】
原案のとおり承認。
（委員会規則９条第２項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなるため、以降は田中会長が議事進行を行った。）

（２）役員の選出について
●田中議長より
　規約第６条第１項及び第７条第１項の規定では、副会長及び監事は委員の互選により決定することとなっているが、いかがするか。

（事務局一任の声が上がる）

●事務局
　事務局案として、副会長に北村委員・鈴木まり子委員、監事に鈴木敏栄委員・石</td></tr>
</table>

	井委員を推薦させていただく。 【その他意見】 特になし。 【審議結果】 副会長：北村委員・鈴木まり子委員 監事：鈴木敏栄委員・石井委員 が選出された。 （３）冠称事業実施要領（案）について 【説明】 ●曽田企画課長 「冠称（かんしょう）」とは、イベント等の名称の前に付される「木更津市制施行８０周年記念」のことである。 冠称の使用について、実行委員会が使用の申込を受け、承諾をすることとしているため、本実施要領（案）はそのルールについてを定めるものである。 （資料３に沿って説明） 【質疑応答・意見等】 特になし。 【審議結果】 原案のとおり承認。 （４）その他 【説明】 ●曽田企画課長 ・実行委員会実施事業について 参考１は、実行委員会が主催し行う事業である。 予算については、第２回の実行委員会にてご審議いただきたいと考えており、現在実施が想定されるものであり、確定したものではないことを申し添える。 市は実行委員会に委託し、各種事業を行う予定である。 （参考１に沿って説明） ・市実施事業について 参考２は、市が新たに主催して取り組むものや、８０周年に合わせて既存事業を充実して実施するものである。 （参考２に沿って説明） ・市民実施事業について 参考３は、市民や団体、企業等が主催し取り組み、記念の年を盛り上げ、市の PR に役立つなど実行委員会が協賛を通じた支援を行い取組み実施するもの。 （参考３に沿って説明） このほか、広報きさらづ４月号で、広く市民から「市政施行８０周年記念」の冠を用いた事業を広く募集するので、今後、事業数は増えるものと考えている。 【質疑応答・意見等】 特になし。 （事務局より） ・次回委員会について 令和４年４月２０日　１３：３０～１５：３０ 内容は事業計画及び予算案についてを予定。